

第14期第6回かながわ国際政策推進懇話会議事録
(令和4年7月23日 開催)

1 開会

(事務局)

- ・ この会議は原則公開となっているが、本日、傍聴者はいない。
- ・ 両会議を代表して、懇話会会長と外国籍会議委員長に御挨拶をお願いしたい。

(大橋 正明 懇話会会長)

- ・ 懇話会は今期3年目に入っているが、その前に2つの会議とも中断の期間があり、それぞれの会議の見直しを行った。見直して、2つの会議がお互いに助け合って、よりよいものを作っていこうということになってから、最初の成果物が今でき上がろうとしている。
- ・ 私たちが一緒にやることで、外国籍県民かながわ会議の提言がよりよいものとして、そして実現に向かっていくことを祈っている。
- ・ こういった形で一緒にやってこられたことに感謝している。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 外国籍県民かながわ会議では、県で暮らしている外国人の立場から、県民の方々がより暮らしやすくなるような施策の実現を目指して、様々な課題について協議している。
- ・ これまで、11回にわたり、県への提言内容について各委員と協議を行ってきた。
- ・ 現在は、懇話会委員の皆様からいただいた意見や、オープン会議でいただいた意見を反映しながら、秋に予定されている最終報告に向けて、取りまとめを行っている。
- ・ 本日は、私たちが作成した最終報告の案を発表するので、懇話会委員の皆様には、県に提言するに当たり、提言の効果や実現性を高める方法など、アドバイスをいただけたらありがたい。

(事務局)

- ・ 委員の名簿については、「参考資料2」と「参考資料4」に添付している。
- ・ 懇話会は坪谷委員と小川委員が欠席、外国籍県民会議はティンキーコ ミリアム委員、ファム ルーアンジー委員、山下ジュリア真由美委員が欠席である。
- ・ ここからの進行は外国籍県民会議のサリ アビシエク委員長にお願いする。

2 提言案の発表 (情報部会)

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ これまで、情報部会と人権・教育部会の2つの部会で協議を行ってきた関係で、提言案についても部会ごとに取りまとめている。
- ・ まず、情報部会の提言案から発表する。
- ・ 情報部会では、大きく2つのテーマに分類して、提言案をまとめている。1つ目は「ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供」、2つ目は「マンパワーを活用した取組」で、1つ目はオンラインを活用した取組、2つ目はオフラインによる活動という

観点で分類している。

提言 1：ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供

(ケゼングア エドワード ムインビ 委員)

- ・ 神奈川県では自治体によって、災害時の情報提供の対応がバラバラだが、既存の災害関連の情報を活用すれば、この問題を少しでも軽減できるのではないかと考えている。
- ・ 神奈川県が各自治体と開いている会議などを通じて、既存の災害関係の情報が活用されるような仕組みを促進してほしいという思いがある。
- ・ もう1つは、外国籍県民の生活支援として、動画を利用して情報提供する仕組みができれば、たくさんの外国籍県民が情報を得ることができる。神奈川県には公式の「かなチャンTV」があるので、このようなウェブサイトを通じて生活を支援するための情報を提供すれば、より多くの外国籍県民に情報を伝えることができると考えている。

提言 2：外国籍県民かながわ会議の発信力向上のための環境整備

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 外国籍県民会議は今期で20年になるが、会議自体は多くの人に知られていない。また、ここから出た提言についても更に知られていないのではないかと考えている。
- ・ 外国籍県民会議の事務局は、更なる優秀な提言案ができるような環境整備が必要と考えている。
- ・ 外国籍県民会議の発信力の向上によって、多くの外国籍県民が仲間になり、よりよい多文化共生の実現につながると考えている。
- ・ 大橋会長から話のあった、懇話会と外国籍県民会議の連携はとてもよいので、今後も今までより頻繁な連携ができればよい。
- ・ 今後、外国籍県民会議のメンバーになる方が外に出て、いろいろなところに足を運んで勉強すれば、更によりよい提言ができるのではないかと考えている。
- ・ よい提言案を出すことによって、外国籍県民会議の知名度のアップにつながるのではないかと考えている。
- ・ 自分が何について提言をしたいのか、少しずつ勉強していくことで分かるようになるのではないかと考えているが、委員がどこに行けば勉強になるのかということが分からないと思うので、事務局のサポートが必要だと思っている。
- ・ 事務局には、提言案をまとめるスケジュールの作成や委員との連絡調整だけでなく、勉強会、見学会、学習会を積極的に企画し、一期のスケジュールを組み立てること

を求めたい。

提言3：地域住民との交流促進のための町内会活用案

(楊 芳 委員)

- ・ 自分の経験から外国籍県民を最も身近でサポートできるのは、地域のコミュニティであると感じている。
- ・ 日常生活のサポートをしてくれる地域のコミュニティである町内会に是非サポーターになっていただきたいという思いから今回の提言案につながった。
- ・ 前回の合同会議で、思いがあるだけでは実現するとは限らないという意見をいただき気づくことができた。
- ・ 今回は地域間や温度差をどのように埋めていくのかということについて、外国人のサポートに慣れていない地域に慣れている方に来ていただいて、啓蒙教育のようなことを行っていただくなど、実施場所や実施方法を具体的に書いて提言案としてまとめた。

提言4：外国につながる子どもと保護者のための小学校入学前の説明会の実施

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 私たちの経験から、外国籍の保護者に対して学校への入学前の準備や学校内の行事、共同生活に対してまったく分からないことが多い。
- ・ 日本では当たり前のことでも外国人にとっては当たり前ではないことが多いと思うので、説明会に関する事前広報も多言語で対応し、対面やZoomで説明会を行ってほしい。
- ・ 具体的には、小学校生活の動画を作成し、神奈川県ホームページに載せてほしい。

提言5：外国人ボランティアを増やすプロジェクト

(仲田 シリワン 委員)

- ・ 学校や区役所などで翻訳や通訳の手伝いをする外国人ボランティアを増やすため、神奈川県には、ボランティア活動を支援する予算を立ててほしい。
- ・ また、外国人ボランティアの募集を担当する部署と、ボランティア活動に志願する外国人にとって手軽に申請できる制度が必要であると考えている。
- ・ 提言の理由については、神奈川県に住む在日外国人の人口が増加しているので、このプロジェクトは、外国人ボランティアを募集するため、より多くのアクセス可能なチャンネルを開くために、県の支援を受ける必要があるものと考えている。

3 外国籍県民かながわ会議委員との意見交換（情報部会）

（大橋 正明 懇話会会長）

- ・ 今聞いた中でも素晴らしい提言がいくつも含まれていると思う。
- ・ いくつかの提言は、県というよりもどちらかというと市町村や区が担当していることが多いように感じるので、これを県の力で、外国籍県民会議を知ってもらうために市町村の首長と知事が交流するときや、いろいろな市や町のお祭りがあったときに外国籍県民会議の認識を高めるようなことができればよい。予算を取ることも大事だが、手間暇はかかっても、そのようにして少しずつ温めていくことができればよいと感じた。

（サリ アビシエク 委員長）

- ・ いくつかは市町村管轄にはなるのではないかと思うが、具体的にこの提言であれば市町村、この提言であれば県で実現可能というようなアドバイスをいただくことは可能か。

（沼尾 実 懇話会委員）

- ・ 提言3の町内会活用案というところで、御自身が町内会で活動したことがあって、町内会が有効であるというは、本当に重要であると思う。
- ・ 外国人が地域の構成員としてお互いに認め合うためには、町内会・自治会に外国人が入っていくということが、一番大切だと思う。
- ・ 町内会・自治会には、なかなか入れない、入っていけない状況があるということで、私も横浜市鶴見区の方で町内会・自治会に話を聞いたことがあるが、その中で、社会福祉協議会がとても重要ではないかと思っている。
- ・ 神奈川県社会福祉協議会がそれぞれの市町村社会福祉協議会にいろいろな連携を取っていくのではないかと思っている。社会福祉協議会の中に、町内会・自治会連絡協議会のようなものもあるので、社会福祉協議会が町内会・自治会のまとめをしていくところなのではないかと思っている。
- ・ 主任児童委員や民生委員・児童委員の選出にも社会福祉協議会が関わっている。区には福祉保健課という課があるが、そこと密接につながりがあって、区にも社会福祉協議会がある。
- ・ 区社会福祉協議会は、市社会福祉協議会とつながっているので、社会福祉協議会が動かなければ、なかなか難しい状況があるのではないかと思っている。
- ・ 県社会福祉協議会から市町村社会福祉協議会への啓発ということもあるが、町内会・自治会に理解してもらうのは非常に難しいので、町内会・自治会を介さない地域のつながりを見つけて動いていくことも重要なのではないかと思っている。
- ・ この提言で、町内会活用案というメッセージを送ることは大変重要なことであると思う。どのように町内会を活用していくのか、皆で工夫することができればよいと思っている。

（久保田 敦子 懇話会委員）

- ・ 市民協働課では自治会を所管しており、多文化共生について、自治会の役員を中心に研

修会を行った。

- ・ 地域の中でも外国人がいる地域といない地域があり温度差があるようだが、研修をさせていただくに当たって、何が一番外国人との交流で困るのかというと、言葉が通じないところで壁があるのではないかとということで、先日、講師を招いて研修を行った。
- ・ 自治会の会員の皆さんからも外国人とどのように接してよいのか不安なところがあるということを経験した結果でも多くいただいた。
- ・ 講師からは、気負わずゆったりと交流していくのがよいのではないかと話をいただいた。
- ・ 一番、自治会でトラブルが多いのは、ゴミの問題などがあるようだ。ゴミの出し方の案内は日本人には分かっても、外国人の皆さんには理解しがたいところがあるため、言葉を変えるなど、地域で工夫して行っている自治会もあるようなので、そのようなところも face to face のコミュニケーションがあつての交流なのではないかと思っている。
- ・ 伊勢原市は自治会の加入率は高いが、自治会の役員のなり手がいないということで、どの自治会も苦慮しているところがある。外国人が住んでいる地域では、外国人の方が役員になっているところも何か所か出てきているようである。

(沼尾 実 懇話会委員)

- ・ 町内会・自治会を活用するときに、外国人にとっても日本人にとっても魅力的な町内会・自治会のあり方として、皆が入りたい、活動してみたい町内会・自治会がどのようなものなのかを地域の皆が考えていく必要がある。
- ・ 町内会・自治会の担い手がなくなっているという問題が多くあるが、担い手が出てくるような町内会・自治会とはどのようなものなのかを地域の構成員の日本人と外国人が考える必要がある。

(高橋 清樹 懇話会委員)

- ・ 提言5の外国人ボランティアを増やすプロジェクトについて、外国人のボランティアはとて必要であり、ボランティアを増やすことを促進することは、多文化共生の基盤づくりとして大切な提言であると思う。
- ・ 県に要望したいことかもしれないが、私たちも有償のボランティアをお願いすることがある。基本的に外国の方がボランティアをするのは、仕事をされているところを削って固い意志を持ってボランティアをされている方が多いが、その謝金が低い。少数言語であれば、交通費で足がでってしまうくらいである。時間を削ってボランティアをしていただいているので申し訳ない気持ちでいる。
- ・ この状況は、市町村でも様々で、地域とのつながりがあればよいが、少数言語の方は遠くから来たりすることもあるので、有償のボランティアが足りないという現状がある。
- ・ そのような意味では、外国人のボランティアの方を広めることも大事だが、併せて、それに見合う謝金のベースを県の方でも考えて取り組んでいただければ、もっとボランティアの方も楽に活動できるようになるのではないかと思う。

4 提言案の発表（人権・教育部会）

提言6：高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制の構築

（鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員）

- ・ 在住外国人の定住化・永住化に伴い、外国人高齢者は増え続けている。
- ・ ニューカマーは、入管法改正から32年経ち、40代後半で来られた方が、今ものすごいスピードで高齢化を迎えている。
- ・ 帰国する予定だった方がコロナの状況の中で、日本に留まるという選択肢が多く見られる。そういった中で、介護保険制度の基礎知識や介護認定からサービスまでの情報が必要である。
- ・ これから先、60代になってから日本語を覚えることはとても難しく大変である。介護保険制度は国の制度であるが、県の中で利用するときに、情報を多言語化することがとても必要である。
- ・ 今、40代の方たちは、この制度の知識を持つ必要性がないと思っていると思うので、高齢になってからサポートがなければ自分で生活ができない人たちが多くなってくると思う。
- ・ 健康維持や介護予防の目的として利用できるサービスの内容について、多言語化を推進する必要がある。家族と一緒に住んでいる人たちは、それなりにサポートをされているが、多くの外国籍県民は一人暮らしの方も多く、職場で会っている人たちの中には、少し認知症が入ってきている人もいる。大きなこととしては、アルコール依存症もある。
- ・ これから先、介護予防にアクセスできるように多言語化の推進が必要である。

提言7：神奈川県で子どもの権利に関する条例 制定

（河 相宇 部会長）

- ・ 最近国では、子ども家庭庁を創るという話があるが、国とは別に神奈川県の中でも日本人と外国人の子どもたちが、きちんと生活できるようにするため、条例を制定しながら進めて行く必要があると考えている。
- ・ ユネスコなどで、子どもたちの幸福度を調査すると、先進国38か国中、日本は34位くらいで、幸福度が低い方になってしまう。これからますます少子化、高齢化していくので、もう少し子どもたちに向き合いながら行政なども進めて行く必要があるのではないかと思う。
- ・ 神奈川県の中では、川崎市や相模原市が子どもの権利に関する条例を制定しているが、市だけではなく、神奈川県全体のところで制定されることによって、神奈川県下にあるそ

れ以外の市町村も条例制定をしていくのではないかと考えている。

- ・ 条例が制定されることによって、外国籍県民会議のように子どもたちの意見を聞きながら、行政に結び付けられるのではないかと考えている。

提言 8：外国人の地方参政権導入

(金 愛蓮 委員)

- ・ 多様化社会で外国人の増加に伴い、よりよい社会のために、外国人の権利を確保するための地方参政権が必要なのではないかと考えている。
- ・ 地方参政権を導入し、外国人が社会の一員として積極的に政治や行政に参加することが必要な時代が来ているのではないかと考えている。
- ・ 世界的に外国人の地方参政権を導入している国が多数あり、国連加入国の 193 か国の中で、68 か国が地方参政権を導入している。
- ・ 地方参政権といっても、飛行機から降りた人に与えるということではなく、永住など長期的に日本で一市民として暮らしている人や、日本生まれの外国籍の子どもたちに与えるということである。
- ・ 親のルーツがどのようなものであっても、日本で培った能力が公平に分けられるように地方参政権が必要なのではないかと考えている。

提言 9：日本語教育を含む教育支援について

(唐 徳龍 委員)

- ・ 学校教育関連の支援と、それ以外の支援に分かれる。
- ・ 学校教育関連の支援としては、例えば、公立小中学校向けに分かりやすい日本語や、母語でのオンライン講座を考えている。
- ・ 学習支援の問題があり、両親も日本での教育の経験がないため、学習支援として、オンライン教材の作成などを提言にしている。
- ・ 新設の夜間中学校や、在県卒の高校の生徒等に対して、学校の制度がどのようになっているのか、保護者への理解を推進することについても提言にしている。
- ・ 学校教育関連以外では、日本語能力検定試験に合格した人に対して、報奨金を支給することを考えている。この提言は、実現可能性は低いと思われるが、日本語能力検定 N3 というところを元にした支援として、教材の作成などによる支援はしてほしいと考えている。

提言 10：外国人起業家支援について

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 現在、全世界中で高度人材に対する取り合いの競争が起きているが、日本は高度人材に選ばれていない国になっている。
- ・ 特に日本の起業において、外国人と日本人の間には、大きなハードルのギャップがある。
- ・ 日本人は1年で会社を設立し、起業できるのに対して、外国人は500万円の資本金や、2人の日本人をフルタイムで雇わなければならないという制限がある。
- ・ 県内で一番進んでいる横浜市は、スタートアップビザの取組を行っており、1年間の準備期間のビザを出しているが、その情報は日本国内に限られており、なかなか外国人に利用されていない現状がある。
- ・ そういった高度なイノベーションを起こす企業だけではなく、中小企業の例えば小さなレストランのような店舗であっても外国人が地元の経済に貢献して、雇用を創り出しているのではないかと思うので、県から起業家に対する支援を充実させてほしいと考えている。
- ・ 具体的には、外国人へ起業に必要な事項や融資の方法、法的な支援を県からそれぞれの専門家や関連機関に対して説明会等を行ってほしい。また、助成金などの金銭的な支援の提供や、県内の外国籍起業家のネットワークを構築してほしい。
- ・ 起業家とは異なるが、県内の企業、特に中小企業に向けて、リソースがない企業から希望される場合は、人材の採用、育成等の研修を提供してほしいと考えている。

提言 11：県立インターナショナル・コースの導入・多言語サークルの導入

(サリ アビシェク 委員)

- ・ 将来のグローバル・リーダーと記載しているが、インターナショナル・コースの導入は、日本に住んでいる日本人、外国人の国籍は限らずグローバル的なリーダーを育てるための第一歩になるのではないかと考えている。
- ・ 理由はいくつかあるが、日本人でインターナショナル・コースを受けたいが入りづらい、高いという理由もあれば、外国人で日本にいて、数年後に国に帰るので、日本の学校に通わせても親も日本語が分からない、子どもも全て日本語で勉強したとしても国に戻った後に普通の学校に戻りづらいという理由がある。
- ・ インターナショナル・コース的なものがあれば、日本人も外国人も両方助かる。
- ・ 行政の管轄で、市町村と言われる可能性があるが、まず、県からそのようなシステムを作ってもらって、インターナショナル・コースを導入することで、補助があったり学費が安かったり、場合によっては無料ということもあるかもしれない。
- ・ 子どもたちの将来に向けて、インターナショナル教育をしていった方がよいのではない

かと考えている。インターナショナルというと自然に英語という形になってしまうが、英語がメインではなく、世界のどこに行っても通用するという意味でインターナショナルとしている。

- ・ 前回、懇話会委員から、英語だけではなく継承語も習得できた方がよいのではないかという意見を伺った。コースにはいろいろな国籍の子どもたちが入るので、多言語サークルのような継承語が習得できるようなことも入れた方がよいのではないかと考えている。
- ・ 様々な理由から公立で通訳をしてくれる先生がいたとしても、いろいろなハードルがあるので、子どもの頃から国際的な環境を与えて日本人と外国籍につながる子どもたちが勉強できる多文化共生的な環境を実現できればよいと考えている。

5 外国籍県民かながわ会議委員との意見交換（人権・教育部会）

（柏崎 千佳子 懇話会委員）

- ・ 提言 11 の県立インターナショナル・コースの導入について、前回の懇話会との意見交換を踏まえて、いろいろと工夫されていると思うが、もう少し分からないところを伺いたい。
- ・ 途中の説明では、小学校から英語での教育を受けるとその先よいというような話があったと思うが、その後で、英語を指しているわけではないという説明もあった。また、当初、インターナショナルスクールという言い方を主にしていたと思うが、必ずしもそうではなくインターナショナル・コースということを考えているということは分かる。公立の学校でインターナショナル・コースを導入する学校というのは、小学校や中学校、どのようなレベルの学校か教えてほしい。

（サリ アビシエク 委員）

- ・ 過去にはインターナショナルスクールという言い方をしていたが、前回の懇話会との話の中でも一から学校を創り上げるのは非常に難しいという話があり、時間もお金も労力もかかり、外国籍の先生を多く雇うのも難しいということで、公立の学校でインターナショナル・コースという別のコースを創るということで、名前も内容も変更させていただいた。
- ・ 小学校から日本語のコースとインターナショナル・コースという2つを走らせるというイメージで考えている。
- ・ 途中からでは英語の力が身に付かないことや、中学校から英語がメインになると子どもたちへの負担が上がるので、小学校から、日本語で勉強するコースとインターナショナル・コースとして英語で勉強するコースを考えている。

（柏崎 千佳子 懇話会委員）

- ・ そのことが提言としてどうなのかという疑問はあるが、他の方の意見も伺いたいと思う。

(大橋 正明 懇話会会長)

- ・ 提言7の子どもの権利に関する条例の関係で、参考として、Zoomのチャットに「子ども基本法WEBサイト※」のURLを貼り付けたが、表現の整合性を合わせた方が分かりやすくなるのではないかと思う。
- ・ 提言と言っていることは同じであると思うが、中央でもこのようなことが上程されているので、言葉の整合性について提案させていただいた。

〔※ 子ども基本法WEBサイト <https://kodomokihonhou.jp/about/> 〕

(柳 晴実 懇話会委員)

- ・ 提言6の高齢者のサポート体制の構築のところで、介護保険制度についてのリーフレット作成や情報発信、通訳人材の育成、交流事業という話があったが、外国籍住民の当事者側への働きかけと、介護を進めていく側のケアマネ等へのアプローチなどが少し入ってもよいのではないかと思っている。
- ・ 例えば、ケアマネ等への研修や、通訳育成には時間がかかるので、窓口で相談に行ったときに事業所の方が通訳体制をどのように整えるのかなどが入ると問題提起としてよいのではないかと思った。

6 閉会

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 最終報告に向けて、懇話会委員からいただいた質問や意見からヒントを得て最終報告書を取りまとめていきたいと思う。

(事務局)

- ・ 懇話会委員の皆様は、ここで退席いただく。
- ・ 外国籍会議の皆様は、引き続き、部会別協議等に出席をお願いします。